

第7回葉山町子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時
平成26年7月14日(月)10時～12時30分
- 2 開催場所
葉山町役場 2-1、2-2会議室
- 3 開催形態
公開(傍聴者1名)
- 4 出席者
委員14名出席(定足数)。
欠席6名(鈴木会長、角井委員、鹿嶋委員、倉上委員、鈴木委員、加藤(智)委員)。
- 5 議事(事務局メモ)
 - (1)開会
(事務局)
 - ・ 子ども育成課長あいさつ。
 - ・ 傍聴について確認。
 - ・ 資料の確認。
 - ・ 会長が欠席のため、職務代理者である副会長が進行を担当することを説明。
了承。
 - (2)議題
子ども・子育て支援新制度住民向け説明会(意見交換会)について
(事務局)
 - ・ 委員自主打合せを再度実施し、主にイベントの周知方法や当日の流れについて議論したことを報告。
 - ・ 7月19日のイベント概要を説明。
 - ・ 今回のイベントと別に、町主催で一般利用者向けに実務的な説明会の実施を予定していることを説明。
(委員)
委員の方には、当日ファシリテーターとして参加していただきたい。
委員の当日の出欠を確認。

- 1 子ども・子育て支援事業計画の策定について（教育・保育提供区域の設定について）

（事務局）

- ・ 新しい計画では、様々な要素をふまえて教育・保育の提供区域を設定することとされている。
- ・ これまで幼稚園、保育所ともに区域を設定せずに実務を行ってきた経緯があり、多少の社会変化はあるものの今後5年間は区域設定を1つにしたい。

（委員）

他の市町村に居住していて葉山町内の施設を利用している人はどのくらいいるのか？

昨年10月の神奈川県調査結果によれば、町内の幼稚園に通園している児童は907名。そのうち町内居住の児童が585名、町外居住の児童は322名。横須賀市、逗子市から来ている人が多い。逆に、町内に居住していて町外の幼稚園に通園している児童も100名近くいる。

保育所については、町内の保育所を利用している児童はほとんどが町内居住の児童となっている。

（副会長）

教育・保育提供区域は1つとすることでよいか？

了承。

- 2 子ども・子育て支援事業計画の策定について（地域子ども・子育て支援事業）

（事務局）

- ・ 前回会議の意見をワークシートに反映し、文書による意見照会でいただいた意見を資料にまとめたことを説明。
時間の関係で、今回は議論省略。

- 1 新制度に関する各種基準の検討について（地域型保育事業の認可基準及び特定教育・保育施設等の運営基準）

（事務局）

- ・ 地域型保育事業の認可基準と施設の運営基準は、基本的に国の基準をそのまま町の条例にする方針で、9月議会に条例案を提出する予定。10月以降、町で認可や確認の作業を行う。
- ・ 国の基準について事前にいただいた委員の意見を説明。何らかの形で新しい枠組みの事業を始めるべきとの意見が多かった。

- ・ 当面は他自治体で先行例がある家庭的保育事業について、担い手候補がいるか把握する段階から検討する予定。

(委員)

居宅訪問型保育事業のベビーシッターは2歳までなのか？3歳以上の子どもをベビーシッターに預けた場合はどうなるのか？

新制度の居宅訪問型保育事業は、0～2歳が対象となる。新制度の枠組みに入らないベビーシッターもありうるので、そこが3歳以上も預かり可能であれば利用できると思う。ただし、料金や設備は規制されていないので、個人の責任で利用していただくことになる。

家庭的保育事業(保育ママ)の保育従事者の資格について市町村の研修を終了した人とあるが、何人くらい集まれば町で研修を実施するのか？

まだそこまで検討は進んでいないが、費用対効果は考えると思う。

国で子育て支援員の議論があり、家庭的保育についても今後研修体系が出るのではないかと？

国の産業競争力会議で、新たな担い手として「子育て支援員」の議論がされているが、具体的なカリキュラムについては今後検討すると聞いている。この件について承知していない委員もいるので、次回以降資料を提示する。

家庭的保育は、町内でもおじいさんおばあさん世代でやりたい人がいると思う。

何人候補がいたら研修を実施しますというやり方では、なかなか始まらないのではないかと。「保育ママの研修をしますが、やりたい人はいますか」という聞き方をしないと、関心がある人でも手を上げづらいと思う。研修準備の議論をまず進めるべき。

先に町として保育ママの研修制度がありますと周知する方が順番としてよいと思う。

家庭的保育事業の保育室の面積要件は、居住スペースと別に考えるのか？

そのとおり。

知人に、既存の保育ママの講習を受け資格を取得してあとは実習のみという人がいる。ただ、実際に活動するにあたり、1人あたり3.3㎡の保育室を確保しなければならないことがネックになっている。やりたい人はたくさんいると思うが、場所など設備面の支援がないとなかなか広がらないと思う。

小規模保育施設の面積で、「乳児室又はほふく室」に1人あたり3.3㎡とあるが、現在、認可保育所では1人あたり2.475㎡で運営してい

る。この考え方はどうなるのか？

委員が指摘しているのは、乳児室とほふく室が分かれていない場合は、乳児室 3.3 m²とほふく室 1.65 m²を足して2で割った1人あたり 2.475 m²でもよいという保育所認可基準の神奈川県ルールのことだと思ふ。保育所は県が認可しているので、今回の町で定める基準には該当しない。小規模保育施設について同じ考え方がとれるかは確認して、次回以降回答する。

- 2 新制度に関する各種基準の検討について（利用者負担（保育料）の設定について）

（事務局）

- ・ 現行の保育所保育料は、町が追加負担することで保護者の負担軽減をはかっているが、公平性や財政運営の面で批判もある。今後は幼稚園も同じ財源の仕組みに入ってくるため、幼稚園と保育園の整合性について議論する必要がある。
- ・ 新制度の利用者負担については国からイメージが提示されており、この考え方をもとに町で検討を行う。
- ・ 新しく設定するのは、教育認定（幼稚園）の保育料、保育認定（保育所）の標準時間の保育料、保育認定（保育所）の短時間の保育料の大きく3つ。
- ・ これまでの課題の解消についても踏み込むべきところだが、短期間で決定せざるをえないため、現行の保護者負担額を基本に対応したいと考えている。
時間の関係で、後日文書により意見照会を行う。

- 3 新制度に関する各種基準の検討について（支給認定基準（保育の必要性の認定）について）

（事務局）

- ・ 1号～3号の認定作業が早くて11月ごろから始まり、認定基準を9月～10月までに定める必要がある。
- ・ 基本的には国の対応方針のとおり町の基準とする予定。
- ・ 保育短時間の就労時間の下限は、前々回に議論したとおり今回の計画期間では64時間とする。またこれまで会議でいただいた意見は、運用面で反映していく。

（副会長）

就労時間の下限は64時間とすることで前々回合意されている。
了承。

(委員)

新制度になってこれまでに比べて保育所に入りやすくなるのはわかる。しかし、発達面に不安がある子や子育てが難しいお母さんの受け皿は用意されていないままで、就労世帯中心の制度になっていくのは不安がある。

保育の必要性の認定は、これまでの保育に欠けることとあまり変わらない。

これまで4月に保育所で目一杯入れてきたため、年度途中に入れないう子を認定保育施設で受け入れてきた経緯がある。現在、町内の施設が認可化に向けて準備しているが、認可保育所になることでそうした子を受け入れるところがなくなってしまう。年度途中でも緊急時に預けられる枠があるとよい。

年度途中で申込みする子はいろいろな意味でリスクが高い子であることが多い。このまま現状の形が続いて、ファミサポの支援会員さんや今後広がる保育ママさんが受け皿になるのはこわいと思う。そうした子はしっかりした環境で預かりたい。緊急枠を用意することは必要だと思う。

月64時間しか働いていない人は、64時間しか保育所を利用できないのか？

短時間認定の人は、1日8時間×週5日で利用可能。後は入所が決まった保育所と就労状況にあわせて利用日等を個別に調整していただくことになる。

今後の放課後の居場所づくり(学童クラブ含む)の検討について

(事務局)

- ・ 学童クラブについて、当面の対応案と将来的なあり方を事務局案としてまとめている。
- ・ 町の学童クラブは国の基準には適合するが、現行のやり方ではこれ以上の受け入れは難しく、実施方法について見直しが必要である。
- ・ 見直しにあたっては、民間の学童クラブの力を活用すること、新しく設置する場合はなるべく小学校に近い場所にすること、の2点がポイントとなり、この会議で大きな方向性として確認したい。
- ・ また、民間学童クラブ利用者に対するアンケートの実施を検討しており、アンケート案について意見があればうかがいたい。

(委員)

今後学童クラブは小学校の近くに設置するとあるが、小学校の近くが子どもにとって必ずしも便利なわけではない。家が小学校から遠い

子もいる。いろいろな見方があると思う。

来年度は小学校3年生までしか受け入れないのか。上の子が高学年で夏休み困っている。児童館は夏休み開いているが、家で昼ご飯を食べて送り出す必要がある。夏休みに困っているお母さんは多い。夏休みだけの対応など柔軟に考えることはできないか。

見込み量や来年度の受入体制にもよるので、次回以降に対応案をお示しする。

逗子にあるキッズデュオなど送迎付きのサービスに高いお金を払って預けているお母さんもいる。今回のアンケートは、そうしたところを利用している人には聞かないのか？

町内にある施設を前提にしており、予定していない。

毎年多数の人から学校への要望として出ている。ニーズは高いと思うが、他市から転入してきた方を中心に、学校が引き受けてくれないという誤解がある。葉山町では現在そうした事業を行っていないということを説明していく必要がある。

今回の案は基本的な考え方はよいと思うが、学校の立場からは、学校の管理下とそうでないところをどう区別するのか、時間・場所・担当者などについて丁寧に議論してほしい。また、教員のメンタル部分についても配慮が必要。小学校の先生にとっては、自分のクラスの子が放課後に残っていたらやはり不安に感じると思う。

横浜市のはまっ子では、子どもが自由にのびのびと利用することができた。そうした前例について、まずヒアリングや情報収集をしっかりやってほしい。

横浜市内の幼稚園にいたとき学童もやっていたが、途中ではまっ子ができて利用者が減っていった。おそらく利用しやすさはあるのだと思う。一つ心配なのはたくさんの子が利用することで、子ども同士でも日常の生活の中でいろいろな問題が起こる。そうしたときにどう解決していくか。学校の先生に相談したくてもできないので、丁寧に検討する必要がある。

時間の関係で、後日文書により意見照会を行う。

(3) 閉会

(事務局)

- ・ 次回は9月～10月に予定しており、あらためて日程調整を行う。
- ・ 次回までに文書による意見照会を何回か行う予定。

(以上)